達成度: H27.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

健康福祉課の目標(平成26年度)自己評価書

健康福祉課長 赤地 忠勝

	個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は 達成できなかった理由等
1	人権啓発の推進(人権推進室) 様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、啓発活動(広報掲載・啓発冊子の配布・人権ポスターの作成等)を行います。 また、人権週間(12月4日から10日まで)に併せて巡回啓発・街頭啓発、小学生が描いた人権ポスターの展示を行います。	4	 ・広報ニューしすいで啓発するとともに、国や県から配付された啓発冊子を活用し広く人権啓発をしました。 ・酒々井小学校及び大室台小学校に人権ポスターの作成を依頼し、小学校6年生が作成した人権ポスター193点を中央公民館で展示し啓発を行いました。 ・人権ポスターの中から優秀作品2点を啓発ポスターとして作成し、町内公共施設等に掲示し啓発を行いまいした。 ・人権週間(12月4日から12月10日)に併せ役場庁舎に懸垂幕、国道51号線上の朝日橋に横断幕を設置するとともに、人権擁護委員と広報車で巡回啓発を実施し、街頭で啓発物資を配付するなど人権意識の高揚を図りました。
2	人権相談業務の実施(人権推進室) 人権擁護委員による定期的な人権相談(毎月第2火曜日)を実施し、 様々な人権問題の相談に応じます。	4	・人権擁護委員による人権相談を毎月第2火曜日に実施し、様々な人権問題の対応を図りました。
3	同和対策事業の推進(人権推進室) 同和問題の解決に向け生活・就労等の各種相談事業を実施します。	4	・人権啓発センターに業務委託し、人権問題、生活問題、就労問題等の解消に努めました。

4 DV対策の推進(人権推進室)

DV対策については関係機関(警察・印旛健康福祉センター・女性サポートセンター等)と連携し、被害者を保護する態勢を整えます。

また、内容が年々複雑化しており、関係課とも連携を図り、相談者に対し適切な支援を行います。

5 隣保館の運営 (人権推進室)

福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして様々な事業を展開し、人権・同和問題の解決を図ります。

隣保館まつり 地域住民と隣保館利用者の交流を図る。

地域交流事業 高齢者音楽健康教室、フラワーアレンジメント教室、

親子ふれあい教室

地域交流促進事業 料理教室

啓発事業 人権ふれあい講座

隣保館ディサービス事業

生きがいディサービス(福祉班と連携した介護予防 事業)

- 4 ・DV被害者(14件)の相談に親身に応じました。
 - ・庁内関係課と連携し、被害母子の保護に対応できました。
 - ・佐倉警察署、印旛健康福祉センター等の関係機関と連携態勢を取り 対応しました。
 - ・DV被害者が裁判所に申し立てる保護命令手続き等に対し、同行支援等を行いました。
 - ・被害者の緊急一時保護に要する経費を備え、緊急時の保護態勢をとりました。

4 〈地域交流事業〉

・各種教室を開催し、参加者相互の交流を図りました。

高齢者音楽健康教室:伴奏に合わせて懐メロを歌ったり、楽器を使って手足を動かし運動機能の向上を図りました。

フラワーアレンジメント教室:季節の花をアレンジして、生活の中 に潤いと作る喜びや感動を通して交流を図りました。

親子ふれあい教室:親子で工作やゲームを行い親子のスキンシップ と参加親子の交流を図りました。

料理教室:休日開館し、季節の食材を取り入れて料理の応用を学ぶとともに地域交流を促進しました。

<啓発事業>

ふれあい講座:人権週間に合わせ生涯学習課と合同で開催し、人権 意識の高揚を図りました。

<特別事業>

いきがいディサービス事業:隣保館を利用し、創作・軽作業、日常 生活訓練等を行うことにより高齢者等の自立の助長を図れました。

・実行委員会を中心に第2回隣保館まつりを開催しました。各団体の協力も得ることができ、地域住民と隣保館利用者の交流も図ることが

6 障害者福祉の推進(福祉班)

- 地域生活支援事業
- ·介護給付·訓練等給付事業
- · 障害児施設措置事業
- 重度心身障害者医療費給付事業

7 高齢者福祉の推進(福祉班)

- 生きがいディサービス事業
- ・緊急通報装置貸与事業
- ・はり・きゅう・マッサージ等施術利用料助成事業
- 家具転倒防止器具等取付費補助事業
- 高齢者熱中症予防対策事業
- ・紙おむつ支給事業
- 災害時要援護者名簿登録制度事業
- ・救急医療情報キット配付事業

でき、盛大に開催することができました。

・平成25年度に作成した「人権問題に関する住民意識調査報告書」 の概要版を作成し、啓発に活用しました。

4 ・地域生活支援事業

- ・障害者の生活を支援すめるため、相談支援、コミュニケーション支援、移動支援、日中一時支援、地域活動支援センター、訪問入浴サービス等を行いました。
- · 介護給付 · 訓練等給付事業
 - ・障害者を対象に、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、 補装具費を給付しました。
- 障害児施設措置事業
 - ・障害児通所支援事業を行いました。
- · 重度心身障害者医療費給付事業
 - ・重度の障害者の経済的負担の軽減を図るため、自己負担分を助成しました。

4 ・生きがいディサービス事業

- ・比較的元気な60歳以上の方を対象に隣保館、社会福祉協議会を会場に、毎週火曜日・水曜日・金曜日にディサービスを行いました。
- ・ 平成27年3月現在の登録人数社協(火・26人) 隣保館(水・30人 金・28人)
- · 緊急通報装置貸与事業
- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を貸与しました。
- •平成27年3月現在 63台貸与
- ・はり・きゅう・マッサージ等施術利用料助成事業

- ・65歳以上の方に、1月当たり2枚の利用券(1枚当たり1,000円)を交付しました。
- ・542人に、10,722枚配付
- 家具転倒防止器具等取付費補助事業
 - ・75歳以上の方等の世帯に家具転倒防止器具等取付費の一部(上限1万円)補助事業。申請なし。
- 高齢者熱中症予防対策事業
 - ・高齢者の熱中症予防対策のため75歳以上の方に冷感スカーフ、 熱中症予防パンフレットを配付しました。57人に配付。
- ・紙おむつ支給事業
 - ・要介護1以上の住民税非課税世帯の65歳以上の方に、1月当たり30枚の紙おむつを支給しました。

平成27年3月分 12人に支給

- 災害時要援護者名簿登録制度事業
 - ・75歳以上のひとり暮らし高齢者などの要援護者登録の受付を行いました。

平成27年3月現在 登録数235人

- ・救急医療情報キット配付事業
 - ・75歳以上の方等の世帯に、かかりつけ医療機関等 救急時に 必要な情報を保管する救急医療情報キットを配付しました。11 人に配付

- 8 児童福祉の推進(福祉班)
 - 児童虐待の防止
- 9 ひとり親福祉の推進(福祉班)
 - ・ひとり親家庭等医療費助成事業
 - 母子寡婦福祉会への支援
- 10 社会福祉の推進(福祉班)
 - ・ふれ愛タクシー運行事業
 - ・町民生委員児童委員協議会への支援
 - 生活保護の相談、受付
 - ・地域福祉計画の推進

- 11 介護保険事業の確実な取り組み(介護保険班)
 - ・要介護等認定事業及び給付事業を確実に行います。
 - ・とりわけ、末期がん患者が病院を退院して自宅で療養することとなった場合、すみやかに、かつ円滑な介護サービスの利用につながるよう、 すばやい認定に努めます。

- ・要保護児童対策地域協議会の実務者会議や個別ケース会議を通じて、 関係機関との連携、情報共有を図り、対応方針等を協議し、児童虐待 の防止に努めました。
- 4 ・ひとり親家庭等医療費助成事業
 - ・ひとり親家庭等の医療費等の自己負担分の一部を助成しました。
 - ・ 母子寡婦福祉会への支援
 - ・母子寡婦福祉会の活動を支援するため運営補助金を交付します。
- 4 ・ふれ愛タクシー運行事業

- ・利用料: 町内1回につき300円 町外1回につき500円
- ・町外:成田赤十字病院、日医大北総病院、さくら斎場のみ
- ・町民生委員児童委員協議会への支援
 - ・民生委員児童委員協議会の活動支援、運営補助金交付を行いました。
- ・生活保護の相談、受付
 - ・生活保護の相談、受付を行い、福祉事務所に引き継ぎました。 相談 33 件(軽易相談除く) うち 17 件生保受給
- ・地域福祉計画の推進
 - ・社会福祉協議会と共催して地域福祉推進委員会、地域福祉フォーラム(平成27年2月20日・150人参加)を開催しました。
- ・調査員の資質向上や認定審査会委員への情報提供、意見交換により、 判定基準の平準化と適正化を図りました。
 - ・適切な介護給付が受けられるように、地域包括支援センターを中心 に、相談や情報提供などを行いました。

12 介護予防・日常生活支援総合事業の実施(介護保険班)

・平成24年度より創設された「介護予防・日常生活総合支援事業」は、 地域の実情に応じて市町村判断で実施する任意事業ですが、国では平 成29年度までにすべての市町村での実施を検討していることから、 国の動向を注視しながら、適切に対応します。

13 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進(介護保険班)

・現在の第5期計画(計画期間 平成24年度~平成26年度)を着実に推進し、高齢者の福祉を推進するとともに、第6期計画(平成27年度~平成29年度)を策定します。

14 地域支援事業の推進(介護保険班)

- ・高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、 包括的支援事業を推進する上では、地域包括支援センターを核に、介 護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に支えていきます。
- ・介護予防事業では、元気な高齢者の社会参加を促し、介護予防及び地域の活性化につなげるため、「介護支援ボランティア制度」のさらなる 充実を図ります。

15 予防接種事業の推進(地域保健班)

・2歳児の水痘、高齢者の肺炎球菌について、定期接種として導入が、 国で検討されていますので、国の動向を注視し、適切に対応します。 ・平成29年度の施行に向け、研修会の参加や情報収集に努めるとと もに、施行を猶予する条例を平成27年3月に制定しました。

・65歳以上を対象にしたアンケート調査(1,024人送付、748人回収、回収率73.0%)、計画案に対する住民からの意見公募、高齢者保健福祉計画推進委員会での審議を経て、平成27年3月に策定しました。

4 ・地域包括支援センターでは、総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防ケアマネジメントを行い、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるように努めました。

- ・介護支援ボランティア制度の充実に努めました。
 - ·受入施設7事業所 ·登録数38人
- ・平成26年10月から定期接種に追加され、対象者に個 別通知により周知を行いました。また広報・ホームページ、ポスター掲示により広く町民に周知を図りました。
 - ・平成26年10月~平成27年3月実施分の接種者数
 - · 水痘 305 件
 - ・高齢者肺炎球菌 570 件

16 骨粗しょう症予防事業の推進(地域保健班)

・検診内容を変更し、より精度の高い検診を実施します。個別通知により周知を図り、若年層の受診を促します(対象:30・35・40・45・50・55・60・65・70歳女性)。

・新規事業として 75 歳以上の女性を対象に骨粗しょう症予防セミナーを 実施します。

17 母子保健事業の充実(地域保健班)

- (1) 4ヵ月乳児相談未受診者の把握
 - ・未受診者に対し、地区担当保健師が訪問し、親子の心身の健康状態 や育児環境の把握に努めます。
- (2) 2歳児歯科健康診査の受診率向上
 - ・本健康診査は、1歳6ヵ月児健康診査から3歳児健康診査にかけて むし歯の保有率が大きく増加する時期に実施するため、継続して受 診率の向上を図り、むし歯の早期発見や歯の健康づくりの知識と技 術の向上に努めます。
- (3) 産後うつへの対応
 - ・新生児訪問指導時及び4ヵ月乳児相談時に SDS (自己記載式抑うつ評価)を実施し、要支援となった方に対する支援の充実に努めます。

・骨粗しょう症予防検診(2日間実施)対象者1,280名、受診者299名、受診率23.4%【結果内訳】

- ・異常なし:177名、要指導:77名、要医療:45名
- ・受診割合が若年層 (30歳、35歳) は3.1%(H25)から5.7%、中年層 (40~60歳) は28.7% (H25)から42.8%に増加しました。今後も、個別通知及びポスター等で周知を図り、受診率の向上に努めます。
- 4 ・骨粗しょう症予防セミナー(1回実施)
 - ・71 歳以上の女性を対象に、骨粗しょう症についての健康教育と骨密度測定(超音波法)を実施し、参加者43名でした。
- 4 ・4か月児乳児相談未受診者8人全員に対し、状況把握及び相談を行いました。
- ・対象者 129 人、受診者 94 人、受診率 72.9%
 - ・希望者83人に対し、フッ化物塗布を実施しました。
 - ・今年度の受診率は、平成25年度の受診率68.6%から4.3%増加しました。次年度も更なる受診率の向上に努めます。
 - ・うつスクリーニング (SDS=自己記載式抑うつ評価)を新生児訪問と4か月乳児相談で実施し、フォローが必要となった者11人(新生児:4人、4か月児:7人)全員に対し、電話、訪問等により支援を行い

18 特定健康診査・特定保健指導(地域保健班)

・保健指導の対象であって利用しない方に対し、電話による利用勧奨を 行い、実施率の向上に努めます。また、検診の結果、要医療となった 方の受診状況を確認し、必要な方には、受診勧奨を行います。

19 食育の推進 (健康づくり推進班)

・健康づくりのための食育を推進するため、幼児健診での栄養指導のほか、健康推進員との協働や家庭教育学級と連携して教室を開催します。

ました。支援方法については、母子保健事業担当者と地区担当保健師 でその都度協議し決めました。

- ・保健指導実施率 39.2% (対象 130 人・実施 51 人)
 - 積極的支援者 6名・21.4% (対象 28 人)
 - ・動機づけ支援者 45 名・44.1% (対象 102 人)
- ・対象者に電話勧奨を実施しましたが、保健指導実施率が H25 (実施率 47.4%) から減少しました。引き続き保健指導の利用勧奨を実施していく必要があります。
- ・結果説明会 5回 参加者数 147人(参加率51.8%) H25(参加率44.3%)から増加しました。

- ・食育を次のとおり実施しました。
 - 町主催
 - ・旬の親子ふれあい食育教室 2回実施参加者数 47 人
 - ・健康推進員の協力を得て実施
 - ・親子料理教室 1回実施 参加者数 27人
 - ・大人の食育教室 2回実施 参加者数 33人
 - · 健康推進員協議会主催
 - ・親子ヘルシー教室 2回実施 参加者数 34人
 - ・町、家庭教育学級、健康推進員連携実施
 - ・食育ママ講習会 1回実施 参加者数 16人
 - ・町と県栄養士会連携実施
 - ・食育健康料理教室 1回実施 参加者数 14人

4

20 歯科保健計画の推進(健康づくり推進班)

・平成26年3月に策定した酒々井町歯科保健計画に基づき、歯と口腔の健康づくりに取り組みます。

4

- ・酒々井町歯科保健計画(平成26年3月策定)に基づき、各年齢期に対して歯と口腔の健康づくりに取り組みました。 〈幼児期〉
- ・昨年度の事業から拡大し、町内2か所の幼稚園において、むし歯リスクの高まる年長児88名に対し、ブラッシング指導を実施しました。また、終了後は保護者に対してリーフレットを配布しました。

〈学齢期〉

・大室台小学校において、親子で歯と口の健康づくりの意識を高めるため、小学校6年生105名及び保護者と地域住民約50名に対し、口からつくる健康について教育ミニ集会を実施しました。

〈成人・高齢期〉

・町民の口腔の健康を守るため酒々井町三師会歯科医師部会主催で口腔がん検診研修会を実施しました。

参加者数 25名

・介護を必要とする者等が、適切な歯科医療及び口腔ケアを受けられるよう、介護従事者及び町民に対して口腔ケア講演及び口腔ケアの 実習を実施しました。

参加者数 町民9名 医療職及び介護従事者関係9名 〈全ての年齢期〉

・歯科保健計画では生涯よく噛むことを推進しており、「ふるさとまつり」において、咀嚼力判定ガムを用い町民に対して歯科健康教育及び 噛むことの大切さを周知しました。

引き続き、歯科保健計画に基づき町民の歯と口腔の健康づくりに取り組んでいきます。

21 介護予防事業の推進(健康づくり推進班) ・健康推進員と協働した事業の実施 ・健康推進員と協働し、介護予防教室を開催します。また、地域で活動している団体に対し出前健康講座を実施し、身近な場所で使間とともに活動することを支援し、高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援します。	Þ	 健康推進員と協働して、介護予防教室を開催しました。 1 教室7日間 (参加者数)実人数10人 延べ47人 ・出前健康講座 5 地区で開催 参加人数58人
チャレンジ目標		
1 人権教室の開催・新規事業として、「人権教室」を実施します。小中学校へ出向き、「人権を尊重し、友達を思いやる大切さ」をより感じてもらえるよう、人権擁護委員を中心に実施します。		・人権擁護委員による「人権教室」を大室台小学校で開催しました。
2 「酒々井町人権問題に関する住民意識調査」の概要版の作成 ・平成25年度に実施した「酒々井町人権問題に関する住民意識調査 を基に概要版を作成し、人権セミナー、ふれあい講座などで広く住 民に啓発します。		・概要版を作成し、人権セミナー、ふれあい講座などで配付し、啓発しました。
3 支え合いで助けあう仕組みの推進(福祉班) ・災害時要援護者名簿登録制度を推進していくため、新たな登録者を国 覧等で募集するとともに、平成25年度登録情報の更新も併せて行い ます。		・新たな登録者を募集するとともに、平成25年度の登録情報を更新しました。
4 熱中症予防対策の推進(福祉班) ・近年の猛暑による熱中症の予防対策として75歳以上の方を対象に	3	・冷感スカーフと予防パンフレットを配付し、熱中症予防意識の高揚

冷感スカーフと予防パンフレットを配布し、熱中症予防意識の高揚を 図ります。

を図りました。57人に配付

- 5 認知症支援策の推進(介護保険班)
 - ・認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、本人や家族を見守り、支援するサービス基盤の充実を図るため、平成25年度に町職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施したところですが、対象を中学生にも広げ、認知症に関する知識のさらなる普及・啓発を図ります。
- 4 ・酒々井中学校3年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。平成26年6月26日開催、5クラス、164人が受講。

- 6 がん検診の充実(地域保健班)
 - ・ 国が目標とするがん検診受診率 50%に近づけるため、大腸がん検診 の無料クーポン券配布を継続し、受診率の向上を図ります。また、乳 がん、子宮がん検診についても無料クーポン券の配付を一部町独自事 業として実施します。
- ・大腸がん、乳がん、子宮がん検診の無料クーポンを継続し、受診率 の向上を図りました。
 - ・大腸がん:対象者1,406人 受診者244人 利用率17.4%(前年度16.0%)
 - ・乳 が ん:対象者 545 人 受診者 180 人 利用率 33.0% (前年度 29.0%)
 - ・子宮頸がん:対象者 697人 受診者 143人 利用率 20.5% (前年度 24.6%)

- 7 介護従事者等講習会 (健康づくり推進班)
 - ・歯科保健計画に基づき、ケアマネージャー、介護職員及び介護家族等 を対象に、口腔ケアに関する講義等を行います。
- ・歯科医師部会の梅村先生の協力を得て、町民及び介護従事者に対して口腔ケア講演及び口腔ケアの実習を、平成27年3月5日、プリミエール酒々井の会議室で実施しました。

参加者数 町民9名 介護従事者9名